

(別紙)

大阪府、大阪市と丸紅株式会社が、令和8年5月8日に締結した「空飛ぶクルマの大阪での商用運航実現と産業振興に向けた連携協定」に基づく具体的な取組例は、以下のとおりとする。なお、連携協定に基づく連携・協力を効果的に推進するため、3者で定期的に協議の上、具体的な取組例は必要に応じて変更する。また、丸紅株式会社は、この協定に基づく取組を、丸紅エアロスペース株式会社とともに推進するものとする。

- ① 大阪での空飛ぶクルマの商用運航実現とその後の大阪・関西における事業展開に関する事項
  - ・ 運航体制の確立及び検証結果の共有
  - ・ 事業性の検証、観光分野における事業モデルの検討
  - ・ 大阪を拠点とした具体的な運航ルートや離着陸場等の拠点の調査・検証
  - ・ 空港アクセスやビジネス利用等の観光分野以外での利活用に向けた調査・検討
  
- ② 万博で培われた機運の継続及び社会受容性の向上に関する事項
  - ・ 空飛ぶクルマの運航実現に向けた大阪での継続的なデモフライトの実施
  - ・ 空飛ぶクルマの更なる社会受容性向上に資する情報発信イベントの実施
  
- ③ 運航を中心とした周辺事業との連携、関連産業の拡大による大阪・関西経済の活性化に関する事項
  - ・ ワンストップでの支援体制の構築
    - 大阪・関西でのビジネス展開に向けた支援項目の洗い出し・対応
  - ・ 在阪企業との連携及び協業の推進
    - 離着陸場の整備、運航体制の構築、充電設備の整備などに向けた検討
  - ・ 官民関係者との連携による環境整備や必要な制度整備に向けた検討
    - 商用運航に必要な離着陸場など事業環境の整備に向けた検討、規制緩和にかかわる検討など
  
- ④ 救急医療、災害時における支援等に関する事項
  - ・ 救急医療における空飛ぶクルマの活用に向けた調査・検討
    - 大阪・関西内での空飛ぶクルマを活用した救急医療の可能性調査・検討
  - ・ 災害時における空飛ぶクルマの活用方策の調査・検討
    - 災害時の空飛ぶクルマを活用した救助活動、物資搬送等の可能性調査・検討